

JMITUは7/11・12と定期大会を開催しました。大会を久しぶりの増勢で迎えることができたことを、まず報告します。

特に、全労連の総がかり行動にエントリーし、NTT関連企業に向けた一斉宣伝、佐賀県労連のバックアップによる組織化など、増勢への大きな力となったことに、まず、お礼を申し上げます。

20春闘では、コロナ禍の元、ほぼ昨年並みの170支部分会が要求を提出し、8割の職場で有額回答を引出し、ほぼ昨年並みの回答を引き出しました。金属大手労組が、昨年を大きく下回る回答で早々と妥結したことに比べ、頑張った成果といえます。成果主義賃金制度の元で、ベースアップを実現させた職場、少数のところでも、多数組合の妥結水準を超えて回答を出させるという成果も勝ち取っています。

その背景には、ストライキを柱に産業別統一闘争、産別団交で、お互いが激励しあい、要求に執念を持って経営者に迫ってたたかったということです。

毎年行っている金属労働者の集いや、地域春闘との共同した取り組みは中止せざるを得ませんでしたが、リレーストを中心に、3密を避けながらの職場激励を重視し、取り組んできました。特に、東京東部地協は、従来の一次、二次のストライキに加え、第三次の統一ストにチャレンジし、納得できる回答を引出し、早期の決着をはかることができました。

定年後の再雇用者も含めた非正規の待遇改善についても、パート労働法の改正という有利な条件を生かしながら、ここ数年間の粘り強い産別団交を積み重ね、一時金、手当、処遇などの前進を勝ち取りました。

一方、春闘、夏季闘争の中では、少なくない職場で、一時帰休、休業の提案がされました。そこでも、産業別労働組合として作り上げてきた財産を生かし、多くの職場で、賃金の100%を補償させています。

コロナ危機は社会に大きな混乱と不安をもたらしました。コロナ禍の元、日常の組合活動にも、大きな影響も生まれました。あらためて、組合員一人ひとりとの結びつきを強めるところから、組合活動の再強化をはかっていく必要があります

一方、コロナ危機から、私たちの要求の正当性が明らかになりました。社会を動かしているのは私たち一人ひとりの労働者だということ、労働者が安心して、働き生活できる社会こそが、大切だということです。

JMITUは定期大会をスタートに、今、秋闘準備に入っています。景気の大幅な悪化が進行する中で、雇用と暮らし、職場を守り抜くたたかいがこれまでにない緊急な課題ともなっています。職場のチェックリストを基に統一した取組を進めていきます。

全国の仲間とともに、厳しい情勢に立ち向かう決意を述べて発言とします。